

# 公共下水道接続のしおり

～ 下水道接続で快適な生活を～

室蘭市水道部



# 目次

1	くみ取り便所・浄化槽をご利用の方へ	1ページ
2	排水設備とは	2ページ
3	排水設備工事とその手続き手順について	3ページ
4	排水設備工事の標準工事費について	4ページ
5	室蘭市排水設備指定工事店一覧	5ページ
6	水洗便所改造資金貸付制度について	6ページ
7	下水道使用料について	7ページ



## 1 くみ取り便所・浄化槽をご利用の方へ

くみ取り便所や浄化槽は、トイレからの汚水のみを処理することを目的としているため、これらを利用するご家庭の台所やお風呂の排水は未処理のまま排水されてしまいます。

そのため、**河川や海の水質汚濁の原因になるだけでなく、ご近所の排水路の悪臭の原因となり、生活環境の悪化を招くこととなります。**

これらの問題を解決するためにも、トイレ、台所、お風呂等の排水を**下水道に接続しましょう。**

### 下水道に接続するメリット

くみ取り便所や排水路の悪臭がなくなります。

ハエや蚊の発生を防ぎ衛生的になります。

浄化槽の面倒な維持管理から解放されます。

幼児やお年寄りでも安心して使用できます。

河川や海の水質汚濁を防ぐことができます。

### 下水道に接続できる区域

室蘭市では、下水道が整備され、下水道管が終末処理場に接続されたところでは、水洗トイレにできる区域(処理区域)として供用開始の告示をしています。

この区域内(処理区域)では、くみ取り便所を水洗トイレに改造することによって、し尿を直接下水道へ流すことができ、日常排水される炊事・洗濯・風呂などの汚水と一っしょに下水道管を通して終末処理場に集められ、きれいな水に再生してから海へ放流されます。

### トイレ水洗化等の期限

トイレの水洗化には法律で期限が設けられており、処理区域内にお住いの方には下水の処理が開始されてから**3年以内**に**水洗トイレに改造しなければならない義務があります。**(下水道法11条の3 水洗便所への改造義務) また、台所・浴室等の排水については**6ヶ月以内**に**排水設備を設置して公共下水道に流さなければなりません。**(室蘭市下水道事業条例第4条 排水設備の設置義務) 公共下水道管理者である室蘭市は水洗便所への改造を命じることができ、特別な理由もなくその命令に違反した者は罰金に処されることもあります。(下水道法第11条の3第3項、同法第48条)

公共用水域の水質汚濁防止、快適な生活環境の確保、公衆衛生の向上を図るためにも水洗化へのご協力をよろしくお願いいたします。





### 3 排水設備工事とその手続き手順について

本市ではトイレの水洗化などの排水設備の工事は、市の指定を受けた「室蘭市排水設備指定工事店」でなければ施工できません。

指定工事店以外の業者に施工をさせますと、違法工事になるだけでなく、不完全な工事により下水が流れにくい等の問題が生じることがありますので、トイレの水洗化などの排水設備工事の依頼は

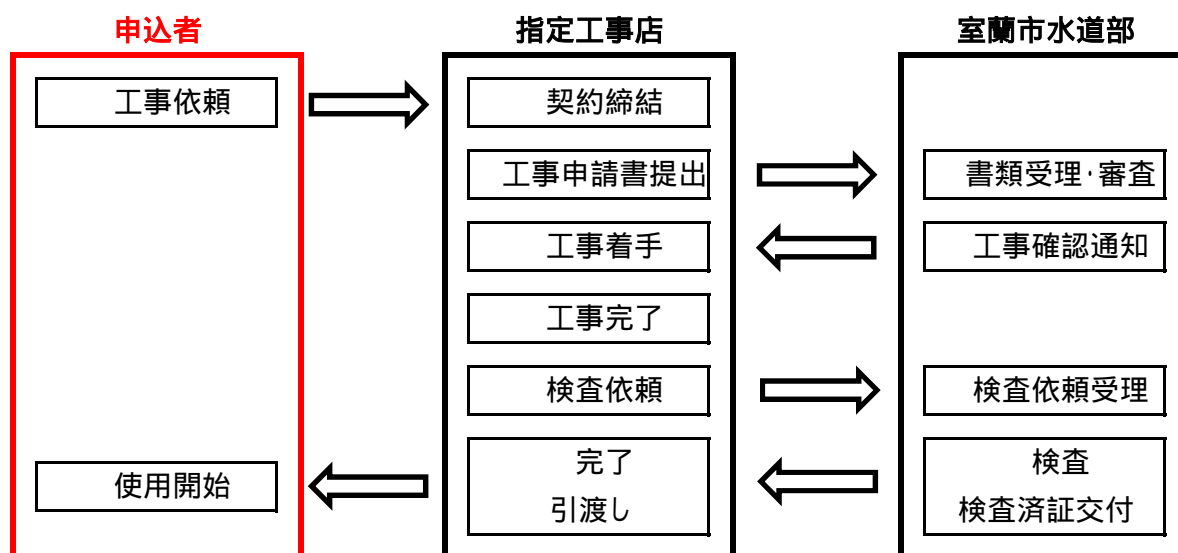
**室蘭市排水設備指定工事店** に行ってください。

指定工事店は、市の技術基準などにより設計見積をし、責任を持って施工します。また、工事の申請、融資の申請などの手続きを全て代行しますので、気軽にご相談下さい。

#### 手続きの手順

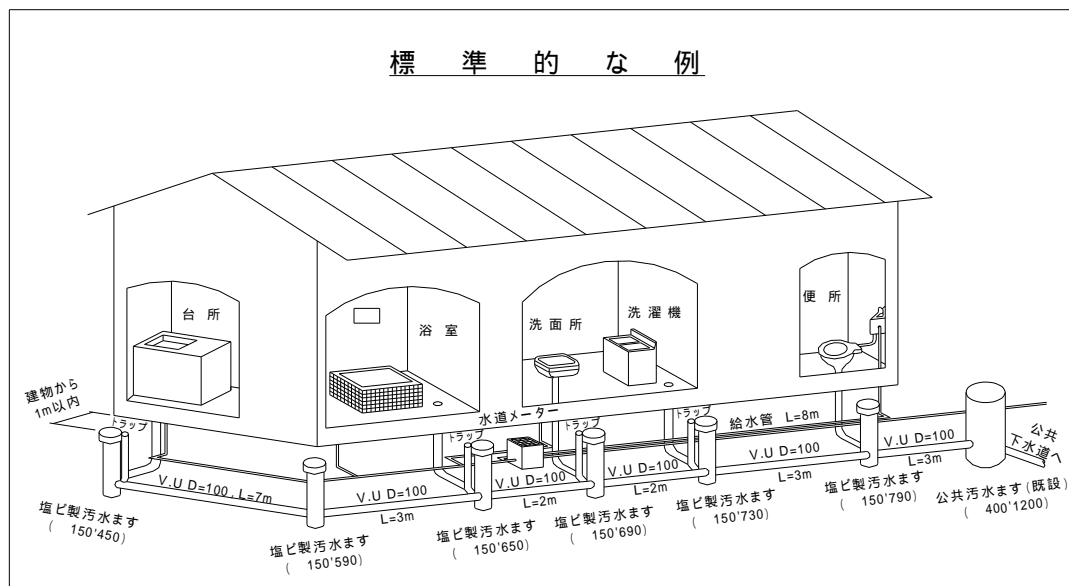
手続きの手順は次の ~ までの順番となっております。

工事依頼にあたっては、室蘭市排水設備指定工事店一覧から業者を選んで依頼して下さい。



## 4 排水設備工事の標準工事費について

市民の皆様がトイレの水洗化や排水設備工事を行う場合の目安として標準的な例と工事費は以下のとおりです。



### 台所、浴室などの排水設備工事を行う場合

排水設備工事	工事費 約200,000円	塩ビ製汚水桝 6箇所 排水管布設 L=20m (硬質塩化ビニル管内径100mm) 流し台排水取付 1箇所 浴室排水取付 1箇所 洗面排水取付 1箇所 洗濯排水取付 1箇所
--------	------------------	--

### 水洗便所と同時に台所、浴室などの排水設備工事を行う場合

水洗便所への 改造及び排水 設備工事	工事費 約550,000円	塩ビ製汚水桝 6箇所 排水管布設 L=20m (硬質塩化ビニル管内径100mm) 流し台排水取付 1箇所 浴室排水取付 1箇所 洗面排水取付 1箇所 洗濯排水取付 1箇所 給水管布設 L=8m トイレ内部改造費 1式
--------------------------	------------------	--

### 単独浄化槽から切替工事を行う場合(屋内屋外配管利用可能の場合)

切替工事	工事費 約150,000円	塩ビ製汚水桝 3箇所 排水管布設 L=10m (硬質塩化ビニル管内径100mm) 排水接続部加工取付 1式 浄化槽処理費 1式
------	------------------	---

全て参考価格のため、現場状況、排水管布設距離、使用資材によって金額の増減があります。

## 5 室蘭市排水設備指定工事店一覧

水洗トイレ・排水設備の施工を依頼する際には、次の一覧表の業者から見積書を取り、内容をよく検討し、納得したうえで施工依頼をして下さい。

平成28年7月1日現在

所在地	工事店名	住所	電話番号	FAX番号
室蘭市	小川工業(株)	室蘭市母恋北町1丁目2番5号	0143-24-3011	0143-24-3012
	木下建設(株)	室蘭市寿町2丁目6番4号	0143-44-3469	0143-46-0781
	共成土木(株)	室蘭市中央町2丁目8番20号	0143-24-5511	0143-24-5513
	佐藤設備工業(株)	室蘭市築地町138番地7	0143-24-3425	0143-22-6161
	三栄設備(株)	室蘭市東町1丁目6番30号	0143-45-4822	0143-47-4787
	創栄設備工業(株)	室蘭市日の出町1丁目5番4号	0143-45-5011	0143-45-5010
	高橋衛生工業(株)	室蘭市知利別町2丁目8番15号	0143-44-5467	0143-44-8621
	(株)高橋管工舎	室蘭市母恋南町4丁目73-37	0143-23-0802	0143-24-5067
	(株)ノースクリエート	室蘭市八丁平4丁目43番3号	0143-47-7011	0143-47-7022
	(株)丸三建設	室蘭市宮の森町2丁目106	0143-44-2454	0143-44-1677
	(協業組合)ユニオン建設	室蘭市東町2丁目2番15号	0143-41-3901	0143-41-3906
	(有)和歌山設備設計	室蘭市宮の森町3丁目16番3号	0143-43-2602	0143-43-3258
	(有)東進設備工業	室蘭市母恋南町3丁目48番146号	0143-24-7462	0143-24-6603
	(有)臣配管工業	室蘭市本輪西町4丁目12番8号	0143-55-2902	0143-55-2903
	(株)ホーク	室蘭市港北町5丁目103番1号	0143-55-2552	0143-55-3511
	(株)大友設備	室蘭市知利別町2丁目1番4号	0143-44-8478	0143-44-8453
	室蘭清掃(株)	室蘭市日の出町2丁目34番5号	0143-47-5350	0143-47-5355
	(有)大進	室蘭市海岸町1丁目20番41号	0143-23-6681	0143-23-6685
	秋吉設備(株)	室蘭市東町4丁目13番3号	0143-47-0111	0143-45-5442
	(有)住宅設備サービス	室蘭市日の出町2丁目11-11	0143-43-2898	0143-43-2898
(株)小島商事	室蘭市母恋北町2丁目7番4号	0143-22-9091	0143-22-6096	
タカハシ住設	室蘭市幌萌町15番25	0143-55-7433	0143-55-7433	
イスク合同会社	室蘭市港南町1丁目29番2号	0143-23-1505	0143-23-1505	
登別市	(株)荒川設備	登別市栄町3丁目18番5号	0143-86-7138	0143-86-4118
	(株)管工設備	登別市新生町4丁目6番6号	0143-86-6166	0143-86-0090
	磯松建設(株)	登別市幌別町5丁目25番7号	0143-85-2338	0143-85-3818
	(株)プロテック	登別市新生町2丁目10番11号	0143-87-2628	0143-87-2629
	オール設備(株)	登別市中央町1丁目4番10	0143-85-2169	0143-88-1960
	(株)ゴウダ	登別市片倉町2丁目24番26号	0143-85-5029	0143-85-5047
	(株)藤田設備工業	登別市登別港町1丁目4番31号	0143-83-3154	0143-83-3150
	(有)水道屋	登別市新生町1丁目12番2号	0143-82-4110	0143-82-4111
	興和工業(株)	登別市新栄町1番12号	0143-88-1101	0143-88-1104
	遠田建設(株)	登別市緑町2丁目31番3号	0143-85-6561	0143-88-1294
	(有)ダイワガス住設	登別市栄町3丁目9番1号	0143-86-7183	0143-86-5350
	(有)野呂商会	登別市幸町5丁目11番4号	0143-88-0355	0143-88-0912
	(有)誠住宅設備プランニング	登別市栄町4丁目12番4号	0143-87-1201	0143-87-1202
	上口建設(株)	登別市幌別町3丁目1番地	0143-83-6880	0143-83-6881
	(株)戸田設備	登別市鷺別町6丁目33番地4	0143-86-2976	0143-86-2977
	北海パイプライン(株)	登別市幌別町5丁目10番地	0143-88-2650	0143-88-2650
伊達市	(株)畑商会	伊達市松ヶ枝町58	0142-23-2876	0142-25-4122
	三友水道(株)	伊達市元町71-16	0142-23-4852	0142-23-4823
	(株)永井組	伊達市山下町178番地	0142-23-3064	0142-23-0750
	(株)新勝工業	伊達市舟岡町130番地2	0142-25-4141	0142-25-2299
	(株)早坂商会	伊達市松ヶ枝町65番地7	0142-25-2075	0142-23-0905
	(株)サガエ設備	伊達市上館山町228番地	0142-23-4012	0142-82-8007
苫小牧市	朝陽工業(株)	苫小牧市字錦町521-247	0144-68-2855	0144-68-2850
	(株)三共水道設備	苫小牧市美原町3丁目6番4号	0144-67-3818	0144-67-3999
	東成設備(株)	苫小牧市汐見町1丁目2番21号	0144-36-7788	0144-36-7789
白老町	タカラ・ライフクリエイト(有)	白老町字竹浦201番地165	0144-87-4700	0144-87-4707
札幌市	(株)コスモテック	札幌市厚別区厚別西3条5丁目5番15号	011-398-8340	011-398-8341
	(株)カネマル工業	札幌市白石区北郷2386-72	011-873-5505	011-873-5558

最新の一覧表は、ホームページで確認できます。

## 6 水洗便所改造資金貸付制度について

トイレの水洗化や排水設備工事には多額の費用がかかります。

室蘭市では、下水道処理区域内において、一般家庭や個人経営アパートのくみ取り式便所を水洗便所に改造する場合や、浄化槽を下水道に切り替える場合に以下の内容で資金の貸付を行います。

本制度を活用してトイレの水洗化や排水設備の導入を積極的に進めましょう。

### 貸付金額

水洗便所(1箇所につき)	35万円以内
排水設備	20万円以内
ポンプ設置	20万円以内

### 貸付利息

無利子

### 償還期間

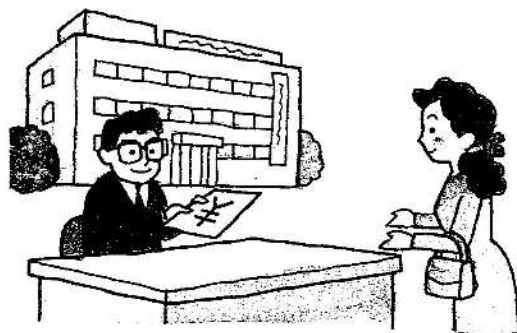
50ヶ月以内均等払い

例 水洗便所1箇所の設置工事をする場合

借入金 350,000円

支払総額 350,000円

1ヶ月の支払額  $350,000円 \div 50ヶ月 = 7,000円$



### 所得制限

給与所得者の場合	所得控除後金額	800万円以内
事業者の場合	所得金額	800万円以内

### 連帯保証人

1人必要 (原則市内居住者としますが、道内居住者でも可能)

### 必要書類

申請書・印鑑証明書・所得証明書・納税証明書・工事内容を示した図面・見積書

貸付申請に必要な工事内容を示した図面、見積書、申請書類の作成については、室蘭市排水設備指定工事店が代行しております。



## 7 下水道使用料について

ご家庭や事務所等の水洗トイレ・排水設備が完成して下水道の使用が開始されますと下水道使用料を納めていただくことになります。

下水道使用料は各家庭や事務所等から排出された汚水を処理するために必要な施設の維持管理費に使われます。

室蘭市には、平成26年度末現在、下水処理のための処理場が1箇所、汚水を送水するためのポンプ場が10箇所あり、これによって汚水を衛生的に処理しています。

### 下水道使用料の計算

下水道使用料の計算は、水道使用量を下水道の排出量として計算しています。  
なお、下水道使用料は水道料金と一緒に2ヶ月に一度納めていただきます。

家事用2ヶ月分の上・下水道使用料の例(消費税込)

汚水排出量	水道料金	下水道使用料	上・下水道合計
16m <sup>3</sup> まで	1,900 円	2,656 円	4,556 円
20m <sup>3</sup>	2,440 円	3,412 円	5,852 円
30m <sup>3</sup>	3,790 円	5,302 円	9,092 円
40m <sup>3</sup>	5,302 円	7,192 円	12,494 円
50m <sup>3</sup>	6,814 円	9,082 円	15,896 円
60m <sup>3</sup>	8,488 円	10,972 円	19,460 円

よりよい衛生環境のためには下水道接続100%の達成が必要です。  
皆さまのご協力よろしく申し上げます。



## 室蘭市水道部

〒050-0082 室蘭市寿町1丁目11番16号

室蘭市水道部

検索

<http://www.city.muroran.lg.jp/main/kurashi/suidou.html>

### 【お問い合わせ先】

水道部 料金課 0143-44-6118